

魅せます! オール板橋のパートナー力。



第24回

いたばし 産業見本市 製造と加工技術展 2020

11/12 木 13 金

10:00~17:30

10:00~17:00

入場無料

同時開催

板橋区内3病院合同医工連携交流会
板橋区ものづくり企業商談会

会場

板橋区立文化会館 (板橋区大山東町 51-1)
板橋区立グリーンホール (板橋区栄町 36-1)

主催

(公財)板橋区産業振興公社、板橋区
いたばし産業見本市実行委員会

出展のご案内

お問合せ

いたばし産業見本市実行委員会事務局 TEL:03-3579-2191 平日9時から17時まで
【(公財)板橋区産業振興公社内】

お申込みはこちらから

いたばし産業見本市

検索

<https://www.itabashi-iiie.jp/>

申込方法

出展案内・出展要項・出展規約をご確認のうえ、見本市ホームページの「出展申込フォーム」より必要事項を入力してください。「いたばし産業見本市実行委員会事務局」より、受付完了のメールを送信いたします。その後、申込内容を確認の上、出展確定通知をメールでお送りします。

※インターネットの環境が無い場合は、「いたばし産業見本市実行委員会事務局(03-3579-2191)へご連絡ください。

いたばし産業見本市

検索

<https://www.itabashi-iiie.jp/>

申込締切日

2020年8月31日(月)

※先着順、上限小間数に達し次第、締切

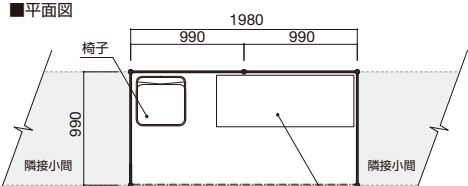
7/20~7/30 ▶ 区内企業(団体)先行受付

展示規格

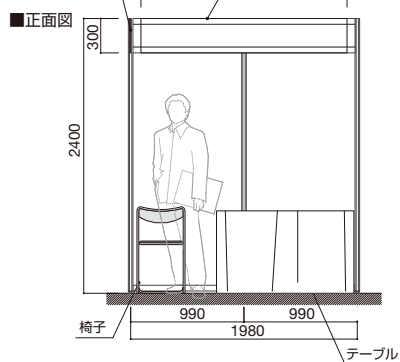
全体レイアウト(予定)

展示小間 (約2m²/W2m×D1m)

■平面図



■正面図

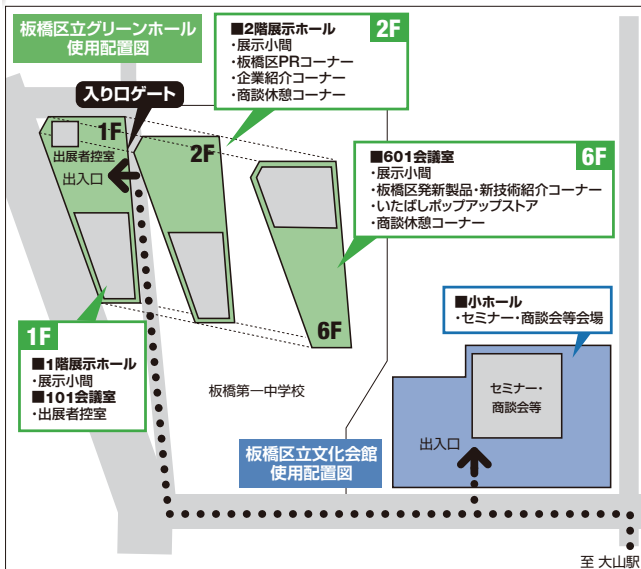


■ブースイメージ



【標準付属設備】

- 社名板×1枚 (W1800×H300)
- テーブル×1台 (W1200×D450×H730 / 白布付)
- パイプ椅子×1脚
- 100V電源 (2口コンセント×1)



注意事項

- お申込みは先着順とし、上限小間数に達し次第、募集締切とします。お申込み出来る小間数は、最大で1出展企業・団体で1小間までとさせていただきます。なお、本展示会の趣旨を考慮のうえ、板橋区内製造業者を優先させていただきますので、ご了承ください。
- 出展者の業種、展示内容、会場構成などを勘案して、主催者が小間を割り当て配置します。小間割は9月18日に開催される出展者説明会においてお知らせします。なお、小間の割り当てについてご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。
- 来場者の通行の妨げにならないよう、展示小間スペースの外側への装飾はご遠慮ください。

出展料金について

■出展料金 (税込)

展示小間 (約2m²/W2m×D1m)

板橋区内 **¥15,000**

板橋区内に事務所(本社・支社・営業所・工場など)を有する企業・団体

板橋区外 **¥30,000**

■出展料金のお支払い

9月上旬~中旬に請求書を送付いたしますので、期日までにお納めください。

開催までのスケジュール

7月			8月			9月			10月			11月	
上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬
7/20~7/30 区内企業(団体) 先行受付			出展者募集期間 7/31~8/31 一般企業受付			出展者説明会/出展者支援セミナー 9/18			装飾関係申請書類 提出期間			11/12 ~ 11/13 開催	

➔ 出展規約

1. 開催趣旨

「いたばし産業見本市」は、印刷・光学・精密機器等の地場産業や、医療・健康関連、環境関連、IT・情報関連の成長産業を主な出展対象とした、区内産業分野最大級のビジネス展示会です。区内外の中小企業や大学・研究機関及び中小企業支援機関等の出展、そして会場内で実施するセミナー等のプログラムを通して、出展者の販路拡大・連携促進、新製品開発・競争力強化等の支援を行うとともに、区産業のブランド力向上を図ることを目的としています。

2. 応募条件

- (1) 商談、企業交流等のビジネスマッチングのため、自社の製品や技術等を積極的にPRする企業、団体であること。なお、主催者が本展示会への出展が適当でない判断した場合は、出展をお断りすることがあります。※趣旨に合致しない役務の提供(マッサージ、占い等)を目的とした出展はできません。
- (2) 各種出展関係書類の記載内容に虚偽がないこと。
- (3) 出展者及び出展内容が、関連法令に抵触するおそれがあるもの、公序良俗に反するもの、特定の政治思想や宗教の啓蒙活動に関連すると思われるもののほか、展示会の趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合、出展受付は無効とし、発生する損害等に対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- (4) お申込み出来る小間数は、1出展企業・団体で1小間までとします。
- (5) お申込みは先着順とし、上限小間数に達し次第、募集締切とします。なお、本展示会の趣旨を考慮のうえ、板橋区内の製造業者を優先させていただきますので、ご了承ください。
- (6) 2社以上の申込者が共同で出展する場合、1社が代表で申込みものとします。申込み後の連絡及び出展料の請求等は代表者に対して行いますが、出展に係る一切の責任は共同出展者全てが連帯して負うものとします。
- (7) 出展申込みは1企業・団体につき1件までとし、企業名、担当者名の名前を変えての重複申込みはできません。また、同一人物が複数団体の担当者を兼ねることはできません。重複申込みが判明した場合は、全ての申込みを取消します。
- (8) 出展者は、各種出展関係書類に記載した情報を主催者がパンフレット、ホームページ等に記載することに同意するものとします。

3. 出展料金

(1) 板橋区内に事業所(本社・支社・営業所・工場等)を有する企業・団体を「板橋区内企業」とし、出展料金は下記のとおりとします。(表示金額は全て税込です)

① 展示小間 板橋区内企業…15,000円 ② 展示小間 板橋区外企業…30,000円

(2) 出展者は、主催者が発行する請求書に基づき、口座振込にて支払うものとし、振込手数料は出展者が負担するものとします。

4. 出展キャンセル

- (1) 原則として、申込み締め切り後の出展キャンセルは認めません。ただし、やむなく出展キャンセルを希望される場合は、事務局までその理由を文書にてご提出いただき、主催者の了承を得てください。
- (2) 申込者の事由により出展をキャンセルされた場合には、下記のとおりキャンセル料金が発生します。
 - ① 2020年9月1日(火)～2020年10月12日(月)…出展料の50%
 - ② 2020年10月13日(火)以降…出展料の全額
- (3) 本展示会に限り、出展者の従業員に新型コロナウイルス(COVID-19)の感染者が発生した場合、または同感染症の濃厚接触者が発生したことにより、出展をキャンセルする場合においては、その事実を書面により事務局に提出することで出展をキャンセルすることができます。この場合、出展料は全額を返金します。なお、出展料返金に係る振込手数料は事務局が負担しますが、キャンセルに際して生じた出展者及び関係者の損害については補償しません。

5. 装飾

- (1) 小間内の装飾物の高さは、床から2.4mを超えることはできません。
- (2) アンカーボルト等の床面工事はできません。

6. 電気

出展料金に含まれる電気工事費以外の小間内照明及び実演に要する電気工事費は、出展者の負担となります。

7. 実演

- (1) 自社の製品や技術等の実演は可能ですが、甚だしい電力消費・音量・発煙・臭気を伴うもの、または危険と認められるものは、実演の中止をお願いすることがあります。なお、試飲試食等食品の配布、調理、製造は一切禁止します。
- (2) 出展者は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を遵守しなければなりません。

8. 支援活動

- (1) 開催の趣旨をふまえ、下記の場合を除いて募金活動や他団体を支援する活動はお断りすることとしております。
 - ① 企業または団体が社会貢献活動の一環として行う、国際機関、外国公館、行政機関(被災地支援を含む)への募金活動及び支援の呼びかけ
 - ② 企業または団体が社会貢献活動の一環として行う、他の公益的団体の活動に協賛して行う支援活動(青少年育成支援、スポーツ活動、福祉団体等)
- (2) 活動を行う場合は、事前に事務局へ申請書及び支援先の団体の活動を説明するチラシ類を提出し、承認を受けてください。
- (3) 会期中は自社ブースに活動目的を明示し、来場者が分かるようにしてください。
- (4) 会期終了後は報告書及び寄付金額と送付先が分かる資料を提出してください。

9. 小間の配置

- (1) 主催者が、出展者の出展目的や出展物の種類・形状・申込小間数・会場構成等を勘案して、小間の割り当て配置を行いますのでご了承ください。なお、小間割りは2020年9月18日(金)に開催される出展者説明会においてお知らせする予定です。
- (2) 割り当てられた小間の一部、または全部を主催者の承認なしに、転貸、売買、交換、または譲渡することはできません。
- (3) 出展者は隣接する小間や通路の妨害となるような展示を行うことはできません。

10. 出展物の搬入日

- ① 搬入・装飾: 2020年11月10日(火) 13:00～17:00・11日(水) 9:00～17:00
- ② 搬出・撤去: 2020年11月13日(金) 17:00～19:00

11. 写真・ビデオ撮影

本展示会における写真・ビデオ撮影等を許可する権利その他映像に関する一切の権利は主催者が有します。

12. 管理保全

- (1) 主催者は管理者として会場全体の管理にあたり、警備員を配置する等の事故防止に努めます。ただし、各出展物の管理は出展者が責任を持つものとし、主催者は出展者の出展物・備品・装飾物の盗難・紛失・火災・損傷・雨漏り等の損害に対して補償の責任を負いません。したがって、出展者は自己の出展物に保険を付する等の措置をとるよう配慮してください。
- (2) 出展者の行為により事故が発生したときは、当該出展者の責任において解決するものとし、主催者はこれに対し、一切の責任を負いません。
- (3) 主催者から、出展者からの各種出展関係書類の記載内容をもとにパンフレットや看板等の各種印刷物を作成するものとし、発生した誤字、脱字等に関する責任を負わないものとします。

13. 開催の中止・中断

不可抗力的原因によって本展示会が開催不能または継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止または中断することがあります。不可抗力的原因とは、天災、戦争、暴動、反乱、内乱、テロ、火災、爆発、洪水、盗難、害意による損害、ストライキ、立入制限、天候、第三者による差支行為、国防、公衆衛生に関わる緊急事態、国または地方公共団体の行為または規制など、主催者のコントロールの及ばないあらゆる原因をいいます。この場合、主催者は支払うべき経費を支払った後、残金があった場合には、出展者が既に支払った出展料に応じて残金を出展者に払い戻します。ただし、中止・中断によって生じた一切の損害については責任を負わないものとします。

14. 法的保護等

本展示会におけるアイデアの模倣及び商談等に関するトラブルについて、主催者は一切の責任を負いません。出展内容は一般公開されますので、知的財産権は出展者の責任において対応するものとします。

15. 規約の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規約を遵守することに同意するものとします。万が一、規約に違反した場合は、理由の如何に関わらず、出展をお断りすることがあります。この際生ずる損害等に対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。